

平成 2 3 年

赤平市議会第 2 回定例会会議録 (第 3 日)

6 月 2 4 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 議  
午前 1 1 時 3 7 分 閉 会

○議事日程 (第 3 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成 2 3 年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問  
4. 大 道 晃 利 議員
- 日程第 4 議案第 1 0 号 赤平市税条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 1 2 号 財産の取得についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 1 1 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 1 3 号 市道の廃止についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 1 4 号 平成 2 3 年度赤平市一般会計補正予算の委員長報告
- 日程第 9 議案第 1 5 号 平成 2 3 年度赤平市介護保険特別会計補正予算の委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 1 6 号 副市長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 1 1 議案第 1 7 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 1 2 議案第 1 8 号 赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 3 議案第 1 9 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 日程第 1 4 議案第 2 0 号 農業委員の推薦について
- 日程第 1 5 意見書案第 1 号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 日程第 1 6 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について
- 日程第 1 7 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成 2 3 年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問  
4. 大 道 晃 利 議員
- 日程第 4 議案第 1 0 号 赤平市税条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 1 2 号 財産の取得についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 1 1 号 赤平市国民健康保険条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 1 3 号 市道の廃止についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 1 4 号 平成 2 3 年度赤平市一般会計補正予算の委員長報告
- 日程第 9 議案第 1 5 号 平成 2 3 年度赤平市介護保険特別会計補正予算の委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 1 6 号 副市長の選任につき同意を求めることについて

- 日程第11 議案第17号 監査委員の選任  
につき同意を求めることについて
- 日程第12 議案第18号 赤平市固定資産  
評価審査委員会委員の選任につ  
いて
- 日程第13 議案第19号 教育委員会委員  
の任命につき同意を求めること  
について
- 日程第14 議案第20号 農業委員の推薦  
について
- 日程第15 意見書案第1号 地方財政の充実  
・強化を求める意見書
- 日程第16 請願、陳情に関する閉会中審査の  
議決について
- 日程第17 閉会中継続審査の議決について

教育委員会委員長 田口敏弘君  
監査管理委員会  
選挙管理委員会  
委員長 小椋克己君  
農業委員会会長 小壽崎光吉君  
野村繁君

---

副市長 浅水忠男君  
総務課長 町田秀一君  
企画財政課長 伊藤寿雄君  
税務課長 吉村春義君  
市民生活課長 栗山滋之君  
社会福祉課長 伊藤嘉悦君  
介護健康推進課長 斉藤幸英君  
産業課長 菊島美時君  
建設課長 熊谷敦君  
上下水道課長 横岡孝一君  
会計管理者 保田隆二君  
消防長 中村高庸君  
市立赤平総合病院  
事務長 實吉俊介君

教育委員会 教育長 渡邊敏雄君  
" 教育課長 相原弘幸君

---

監査事務局長 下村信磁君

---

選挙管理委員会  
事務局長 町田秀一君

---

農業委員会  
事務局長 菊島美時君

○本会議事務従事者

議会事務局長 大橋一君  
" 総務議事  
担当主幹 野呂律子君  
" 総務議事  
係長 渡邊敏一君

順序	議席 番号	氏名	件名
4	1	大道晃利	1. 市長所信表明につ いて

○出席議員 10名

- 1番 大道晃利君  
2番 五十嵐美知君  
3番 植村真美君  
4番 竹村恵一君  
5番 若山武信君  
6番 向井義擴君  
7番 太田常美君  
8番 菊島好孝君  
9番 北市勲君  
10番 獅畑輝明君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 高尾弘明君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番大道議員、4番竹村議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、市長から送付を受けた事件は4件であります。

委員長から送付を受けた事件は、6件であります。

議員から送付を受けた事件は、2件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、4件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 昨日に引き続き平成23年度所信表明演説及び教育行政執行方針に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序4、1、市長所信表明について、議席番号1番、大道議員。

○1番(大道晃利君) [登壇] おはようございます。議席番号1番、大道晃利、通告に基づきまして、一般質問させていただきます。

質問に入る前に、東日本大震災におきまして犠牲になられました方々のご遺族の皆様に対し心からお

悔やみ申し上げます。今なお被災地で生活されている方々の一日も早い復興を祈り、復興活動されている方々に対して心からお礼申し上げます。

引き続き申し上げたいことといたしまして、ことしの市長選、市議選、赤平市は無投票当選ということもありまして、今後の活動につきましても市民の皆様理解と本市が抱える問題の解決、そして他の市町村から見ても魅力あるまちづくり、市民とともにつくっていく環境づくりに全力を尽くさなければならぬと思っております。

それでは、質問させていただきます。市長所信表明について質問させていただきます。1、市長所信表明について、①、行政改革についてとしまして、これまで本市が行ってきた行財政改革ですが、今なお続く病院の経営問題、今後の本市の重大な課題の一つとしてありますが、アの市財政危機の要因としまして、この市財政危機の一番の要因は国保問題、コチョウラン、市立病院、当時赤字の御三家と言われておりましたが、空知産炭地域発展基金の一括返済、こういった要因があったとして理解してよろしいでしょうか。市長、お願いします。

○議長(獅畑輝明君) 市長。

○市長(高尾弘明君) お答えをさせていただきます。

平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布されまして、この法律の施行により本市が抱えていた財政上の課題でありました国民健康保険特別会計、病院事業会計、さらに水道事業会計の累積赤字並びに不良債務が表面化したこうした問題のほかに花卉園芸公社の貸付金、さらに産炭地域基金問題等が大きな課題であったということがやはり財政危機を招いた大きな要因であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(獅畑輝明君) 大道議員。

○1番(大道晃利君) [登壇] ありがとうございます。

続きまして、イの最大の改革についてとしまして、この最大の改革は何といっても当時行った部長職の廃止、職員数の大幅な減少、削減、そして市長を初め職員の努力であったと思いますが、市長は当時どう思いましたか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） これまで市民の皆様には都市計画税や軽自動車税の税率、さらに住宅料、下水料等の見直しのほかに公共施設の休廃止へのご協力をいただき、また議員の皆様や職員、そして私ども特別職につきましても報酬、給与の大幅な削減を実施させていただき、さらに19年度には部長職の廃止、大幅な職員の削減、早期退職であります。正直申し上げまして特に大量退職ということで非常に私どもとしても当時は胸の痛む思いでこういうことを実施をさせてきたと。この人件費がやはりかなり大きな役割を果たしてきたということを私自身はそういうふうと考えております。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 大道議員。

○1番（大道晃利君）〔登壇〕 ありがとうございます。

続きまして、住民福祉を後退させない財政改革についてですが、所信表明で聖域なきと表現されていましたが、私は住民福祉を後退させないでしたことに対してこの聖域守ってきたのではと考えるのですが、市長はどう考えますか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 当市では、今日まで財政再生団体入りを回避することを最大の目標といたしまして、さまざまな健全化計画を策定し、実行させていただいたところでございますが、ご指摘ございました所信表明の中で聖域なき行財政改革ということをお知らせしたのは、事業の見直し検討に当たりスタートはゼロベースと、白紙の状態からすべての事務事業を点検してきたという意味でございます。そういうことを指して聖域なきということでございまして、ゼロベースからのスタートという意味でござ

います。当然初期の段階から住民福祉への影響はやはり最小限にとどめるべきだと、こういう考えを持っておりまして、市民の皆様に対しましては受益者負担の適正化を基本をお願いをいたしました。特に私どもとしては内部の改革といたしまして人件費を初めとした内部管理経費の大幅な削減に重点を置いて目標を達成してきたということでございます。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 大道議員。

○1番（大道晃利君）〔登壇〕 ありがとうございます。今後のまちづくりのためにも赤平の歴史として大切なことですので、市民の皆様、特に若い世代にもこういった赤平市の職員が頑張ってきたそういった歴史、そういったものに興味を持ってもらうためにもお聞きいたしました。

続いて、②、今後のまちづくりについてですが、今まで質問させていただいたことを参考にして、市民からの声を聞き、この赤平市どのように考えていくのか、また何が市民に対して望ましいのか考えていかなければならないターニングポイントなのではないかと私は考えます。そこで、アの住民参加についてですが、この先考えなければならないのは年代別にターゲットの絞り込み、主婦層、子育て家庭などといったこともどうでしょうか。市長は、今後の住民参加についてどう進めていくのでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 所信表明の中でも述べさせていただいておりますが、私は市長に就任以来まちづくりの主人公は市民である、みずからのまちはみずからつくる、こう申し続けてまいりましたが、まさにこうした基本姿勢を貫くことが大切な時代を迎えているというふう感じております。

第5次赤平市総合計画は、市民の皆さんと議論を重ね、素案を作成し、議会の中で承認を得た最も重要な計画でございますので、これを実現するためにはやはり市民の皆さん方の力が不可欠でございます。間もなく実施をいたしますが、住民懇談会のほかに、これも所信表明で掲げておりますが、仮称で

はありますが、まちづくり市民会議、さらに昨日も前者の質問にもお答えをしておりましたが、駅裏開発に関する市民協議の場、さらに今後まちづくり基本条例に関する協議など、さまざまな場面を通じて市民の皆さんのご意見等を伺い、市政に反映することが大変大事なことであるというふう認識をしております。また、こうした組織等を設ける際には議員がおっしゃったように年齢層、主婦層、子育て家庭などの市民参加につきましても十分やはり配慮し、検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 大道議員。

○1番（大道晃利君）〔登壇〕 ありがとうございます。

続きまして、ウのまちづくり委員会についてですが、所信表明では先ほどもまちづくり市民会議としまして、私は各地区ごとに委員会をつくりまして、意見を述べてもらい、それを取りまとめて各地区の代表者が各地区の要望や意見を交わしてもらうなどと住民各地区の横のつながり、そして市民と行政のつながりを深めていくという、こういったことが望ましいのではと考えるのですが、市長はどうお考えになるのでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 第5次赤平市総合計画を策定する際にはまちづくり市民会議を設置をし、委員を公募いたしました。これも昨日申し上げましたが、参加されたのは1名のみとなりまして、結果的に各種団体の代表者を中心とした構成になったところでございます。先ほど申し上げました仮称ではありますが、まちづくり市民会議につきましては、政策等に関するアドバイスをいただく組織として私ども想定をしておりまして、幅広い分野の中でより多くの市民の皆様が参加し、ご意見等をいただけるような、そんな組織の構成に努めてまいりたいと考えております。

また、地域別の要望を取りまとめるのお話でございますが、既に毎年各町内会、あるいは各団体が

ら大変多くの要望を市に出していただいております。さらに、こうした要望のほかは一市民としての声をお聞きするため、昨年から定期的に年2回、春と秋であります。年2回の住民懇談会を開催させていただいております。今回は来週から7会場を予定しておりますが、今後におきましても先ほど申し上げましたように市民の声を聞くさまざまな場をつくっていくように努力してまいりたいと思います。これも昨日申し上げましたが、大人だけではなく、子供たちと未来を語り合うような、そんな場面もぜひ企画してまいりたいというふう考えておりますので、ぜひそういった点でご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 大道議員、ちょっといいですか。ここの通告の情報の公開についての質問は省略でもいいですか。よければ飛ばしてもいいですが。

○1番（大道晃利君）〔登壇〕 済みません、順序入れかわりました。済みません。

続きまして、イの情報公開についてですが、市民向けのことしの予算の使い方、ホームページ、市民広報紙などありますが、興味や関心がないものは人は見ません。そこで、興味、関心を持っていただくためにどうつくっていくのかということに対して市長は何かお考えをお持ちでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 情報公開であります。市民と行政の間における情報は、行政が義務的に行う一方的なお知らせだけでは私は意味をなさないと思っております。相互の理解を深めるため、やはり情報を共有し合うことが重要でありますし、そこで初めて対等な立場での話し合いが成立するというふうには私は思っております。協働のまちづくりの原点は、徹底した市民の皆さんとの対話であると思っておりますし、近年市民の皆様が財政実態を明らかにしてきたようにやはり結果だけをお知らせするのではなくて、できるだけその過程についても知っていただくことが早い段階でより多くの市民の声を市政に反映できるものと思っておりますので、今後におきましても住民懇談

会のほかにさまざまな機会を通じて話し合いを進めてまいりたいと思います。

そこで、いろいろご指摘ございましたが、それではどのように関心を持っていただくか、正直非常に難しい問題があるというふうに感じておりますが、できるだけ今後も引き続きわかりやすい市の広報あかびら、市ホームページ等の作成に努めていくということは当然のことでございますが、いかに話し合いの場を多く設けるか、やはりさまざまな工夫を行ってまいらなければならないと思います。幾ら工夫しても広報を見ていただかなければこれはどんなことをしても理解いただけませんので、私たちも努力をいたしますが、市民の皆さん方もやはり見ていただくように気をつけてほしいなと思いますし、広報を見ていただけない部分は住民懇談会等いろんな場でお話し合いをさせていただきたいというふうに思います。懇談会も若い方非常に少ないと。忙しいのはわかるのですが、ぜひ参加いただきたいと思えますし、月1回のこんばんは市長室もそのために設けている場ありますので、過去には若い方がおいでいただいた例もございますが、やはりベテランの皆さんが圧倒的に多いという実態もございますので、私どもは門戸を開いておりますので、ぜひご利用いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 大道議員。

○1番（大道晃利君）〔登壇〕 ありがとうございます。

続きまして、エの市職員の役割についてですが、人員が少ない中での職務ということもありまして、職員一人一人の職務対応については大変努力されているとただただ感心するところではあります。職務時間内の市民との対応だけでなく、各町内会のイベントの参加、こういったものに積極的に出ただき、住民のリアルの声を聞いて、職員一丸となってまちづくり、こういったことが望ましいと思えますが、市長はどのように考えますか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 協働のまちづくりは、市民と行政との信頼関係に結びつくものでありまして、やはり職員はみずからも市民の一人であり、地域の一員であるということ認識をして、地域活動に積極的にかかわり、市民の皆さんや地域との信頼関係づくりに努める必要があると思っております。スクラムプランの中で地域担当制ということも掲げましたが、この地域担当職員の実施につきましては予想を超えた職員の大量退職によりまして、現状ではなかなか業務もふえておりまして取り組むことが難しい状況でございますが、地域担当職員にかかわることを含めましてまちづくりに関する研修会、あるいはシンポジウム等への職員の参加は行っていきたいと考えております。

また、今回は住民懇談会7カ所となっておりますが、年2回地域へ出向いて住民懇談会を開催をして、地域の皆さんのまちづくりに関するご意見等を今後とも聞かせていただいたり、努力をしたいと思えます。

そこで、いろいろご意見ございましたが、目に見えないようですが、全市的に見ますと結構私の知っている範囲では職員はいろんな場に公務外で参加して、もちろん全員ということではございませんが、かなり多く参加しております。町内会活動、町内会の役員として結構職員も参加をしておりますし、また地域によってはボランティアグループをつくって活動を積極的に行っていると、こういう地域の職員もおります。こうしたことを職員間で情報交換するなど、職員の地域活動に一層の参加、地域とのかかわり合いを持つ中で地域とのきずな、信頼関係につなげていきたいと思えます。ご意見ございましたように私はやはり市役所にいるときだけの仕事ではなくて公務を離れたとき、私も経験ありますが、スポーツを通してでも結構ですし、文化活動を通してでもそうでございますが、いろんな場で私は市の職員というのは積極的にやっていただきたいというのが個人的にもございますので、ぜひ今後ともそういった面で努力はさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 大道議員。

○1番（大道晃利君）〔登壇〕 ありがとうございます  
いました。

続きまして、③、中学生までの医療費自己負担分への助成についてですが、私も選挙の告示日の選挙活動の際や日々の政治活動の中でも訴えてきましたが、子育て家庭を支援するという市長の考えを大変評価いたします。そこで、アの実施時期及び助成方法についてですが、実施時期は平成24年度からの予定ときのうの答弁でもありましたが、助成方法についてはどのようになさるのでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 24年度から実施をしたいということで現在検討を進めております。

助成の方法につきましては、現在行っております助成方法であります。医療機関に、病院に行った際に受給者証を提示することで、一部負担だけは自己負担になりますが、それを除いて医療費を払わなくて済むと、こういうシステムでやっております。ただ、近隣市町村の一部の医療機関におきましては、この方法によることができません。一たん医療機関に払っていただいて、領収書を市の担当窓口へ提出をしていただき、後ほど指定いただいた口座に払っていただいた医療費を振り込むと、いわゆる償還払いという方法をとっておりますが、来年度から実施します中学生までの医療費の助成方法につきましても大体今と同じような方法、受給者証を出すと払わなくて済む、それがきかないところは、一部市町については償還払いと、後で申請をしてお返しをしますと、こういう方法を今のところ予定をしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 大道議員。

○1番（大道晃利君）〔登壇〕 ありがとうございます。少子化が進む中、そしてまたこの不景気の中、子育てされている家庭に直球が届きますので、大変喜ばれると思います。ぜひとも実施していただきたいと思っております。

次に、④の地域主権主義への対応についてですが、当時小泉政権時の地方分権、私はまた地方自治いじめをするのではないかと考えるのですが、そこでアの今後のまちづくりを進める上での対応についてですが、こういった地域主権主義、今後のまちづくりを進める上でどのように考え、対応していくのでしょうか。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 地域主権主義への対応ということでございますが、平成12年4月に地方分権一括法が施行され、国と地方の役割分担の明確化や機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール化等が図られ、各地方公共団体はみずからの判断と責任により地域の实情に沿った行政を展開していくことが大いに期待されているところでございます。

また、このころから国の財政再建に絡みまして、地方財政の中でも特に地方交付税のあり方について議論が活発化し、平成14年に国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討していくことが閣議決定されたところでございます。当市におきましてもこの三位一体改革と言われた影響によりまして、地方交付税の総額が平成12年度以降毎年減少してまいりましたが、平成20年度以降は一転して増額に転じたことから、財政健全化比率が改善している大きな要因の一つになっているということで私は考えているところでございます。しかしながら、昨日も申し上げましたが、このたびの東日本大震災の影響によりますやはりこういうことが懸念をされるところでございまして、この復興の方針がまだ具体的に示されておらず、今後復興財源捻出のために地方交付税にも影響が及ぶのではないかと、こういうふうに懸念をしているところでございます。

こうした中で、平成21年4月から中心市と機能分担や連携を行う定住自立圏構想と、こういう言葉はお聞きになっていると思いますが、こうしたことが打ち出されております。地域主権改革の進展等により基礎自治体の役割は一層重要になる一方で、人口

減少、少子高齢社会や経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行政体制を目指していかなければならないため、今後も引き続き広域連携のあり方について検討してまいらなければならないと考えております。なお、いつとき合併の話が随分ありましたが、合併の話はもうほとんど出てまいりません。恐らく国も合併を進めるといことはほとんどもうないのではないかと。そうした中で出てきたのがこの定住自立圏構想ということでございますし、当然広域連携ということがやはり今後の大きな課題だと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 大道議員。

○1番（大道晃利君）〔登壇〕ありがとうございました。大変わかりやすい説明ありがとうございました。

以上で私の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（獅畑輝明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（獅畑輝明君） 日程第4 議案第10号赤平市税条例の一部改正について、日程第5 議案第12号財産の取得についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。総務文教常任委員会、太田委員長。

○総務文教常任委員長（太田常美君）〔登壇〕審査報告を申し上げます。

平成23年6月16日、総務文教常任委員会に付託されました議案第10号赤平市税条例の一部改正について、議案第12号財産の取得について、以上2案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成23年6月22日、委員会を招集し

て審査いたしました。

委員会の決定は、いずれも全会一致で原案どおり可決しました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第10号、第12号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第6 議案第11号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、日程第7 議案第13号市道の廃止についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。社会経済常任委員会、植村委員長。

○社会経済常任委員長（植村真美君）〔登壇〕審査報告を申し上げます。

平成23年6月16日に社会経済常任委員会に付託されました議案第11号赤平市国民健康保険条例の一部改正について、議案第13号市道の廃止について、以上2案件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成23年6月22日、委員会を招集して審査いたしました。



審査の結果、全員一致をもって原案可決と決定した次第でございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第11号、第13号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第8 議案第14号平成23年度赤平市一般会計補正予算、日程第9 議案第15号平成23年度赤平市介護保険特別会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会、北市委員長。

○予算審査特別委員長（北市勲君）〔登壇〕審査報告を申し上げます。

平成23年6月16日に予算審査特別委員会に付託されました議案第14号平成23年度赤平市一般会計補正予算、議案第15号平成23年度赤平市介護保険特別会計補正予算、以上2案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成23年6月17日に委員会を招集し、審査いたしました。

審査の結果、全員一致をもって原案可決と決定し

た次第であります。

ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第14号、第15号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第10 議案第16号副市長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕議案第16号副市長の選任につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現副市長であります浅水忠男氏は、平成15年7月に助役に就任され、このたび2期8年間の任期が満了いたしますが、引き続き下記の者を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるとでございます。

記といたしまして、浅水忠男、生年月日、昭和20年4月23日、現住所、赤平市若木町東3丁目1番地4でございます。

浅水忠男氏の経歴につきましては、別添の参考資料に記載のとおりでございますが、すぐれた識見と

豊富な行政経験により、この8年間その重責を全うしてまいりました。今後市政を執行していく上で最適任と考えますので、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第16号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号については、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第16号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第11 議案第17号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第17号監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在監査委員としてご活躍をいただいております小椋克己氏は、このたび6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を監査委員として選

任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、識見を有する者のうちから小椋克己氏であります。

氏の生年月日、本籍地、現住所並びに経歴につきましては、別紙参考資料のとおりでありまして、昭和46年4月から平成19年3月まで赤平市職員として奉職し、行政の各般にわたり手腕を振るわれ、行政のあらゆる分野に精通されておりますことから、監査委員として適任と考えますので、選任につきご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第17号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第17号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第12 議案第18号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕議案第18号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

赤平市固定資産評価審査委員会委員でありました奥井正勝氏が辞職され、欠員となっておりますが、その後任といたしまして推薦母体でありますたきかわ農業協同組合より吉野猛光氏の推薦をいただきましたので、同氏を地方税法第423条第4項の規定に基づき、平成23年5月17日付で選任いたしましたことから、同法第423条第5項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

記といたしまして、吉野猛光、生年月日、昭和28年1月21日、現住所、赤平市共和町447番地でございます。

吉野猛光氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、赤平市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えますので、ご承認賜りますようよろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君）これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君）質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第18号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君）討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第18号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認されました。

---

○議長（獅畑輝明君）日程第13 議案第19号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕議案第19号教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在教育委員会委員としてご活躍をいただいております越智雅代氏から任期半ばではございますが、一身上の都合により3月31日付をもって辞任したい旨の届け出があり、やむなく同意いたしました。越智雅代氏につきましては、平成13年10月にご就任以来9年6カ月の長きにわたり教育行政の推進のためにご尽力、ご活躍を賜り、その情熱とご功績に対し深く感謝の意を表する次第でございます。

さて、その後任でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第4項により、未成年者の保護者が含まれるようにしなければならないとされており、下記の者を任命いたしたく、同法の第4条第1項の規定により、同意を求めるものでございます。

記といたしまして、坪谷嗣香、生年月日、昭和48年7月19日、現住所、赤平市茂尻元町南3丁目43番地でございます。

坪谷嗣香氏の経歴につきましては、別紙参考資料のとおりでございますが、氏は赤平幼稚園の保護者会の会長として会をまとめられ、教職員とともに適切な幼稚園運営にご尽力をいただいたほか、PTA活動や地区の育成会事業にも熱心に活動され、さらに赤平市次世代育成支援対策地域協議会委員としてご尽力をいただいているところでございまして、教育行政に対し深い関心と熱意を有しておられ、教育

委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第19号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第19号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第14 議案第20号農業委員の推薦についてを議題といたします。

なお、本案については、地方自治法第117条の規定により、向井議員の退席を求めます。

（向井議員退席）

○議長（獅畑輝明君） 本案に関する提案理由の説明を求めます。北市議員。

○9番（北市勲君）〔登壇〕 農業委員の推薦について。

ただいま議題となりました議案第20号農業委員の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成23年赤平市議会第2回臨時会におい

て、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定により、推薦をし、選出されておりました委員の任期が本年7月19日をもって満了するため、市長からその後任委員の推薦依頼がございましたので、お手元に配付の議案に記載のとおり、向井義擴氏を推薦しようとするものであります。

以上が本案の提案の趣旨でございますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第20号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第20号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり推薦されました。

（向井議員入場）

---

○議長（獅畑輝明君） 日程第15 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。北市議員。

(「説明省略」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第1号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。大道議員。

○1番(大道晃利君) [登壇] どうも、議席番号1番、大道と申します。よろしくお願ひいたします。この意見書案に対して反対討論させていただきます。

地方財政の充実・強化を求める意見書案ということで、私の意見としましてもおおむね賛成はできるのですが、3番の地方消費税の充実、この削除を求めるべく反対討論とさせていただきます。理由としまして、現在消費税の1割が地方消費税として地方に振り向けられていますが、なおその充実となれば現在国の社会保障と税の一体改革で審議されている消費税増税論を後押しすることになりかねませんし、私の党も消費税増税にきっぱり反対している党ですから、こうした立場にはくみしませんということで発言させていただきました。

以上です。

○議長(獅畑輝明君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第1号について採決をいたし

ます。

本案は、原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(獅畑輝明君) 起立多数であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(獅畑輝明君) 日程第16 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

---

○議長(獅畑輝明君) 日程第17 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

---

○議長(獅畑輝明君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成23年赤平市議会第2回定例会を閉会いたします。

(午前11時37分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)